

一宮市公共施設 個別施設計画

施設のあり方計画

<市民健康部編>

令和3年度～令和8年度



一宮市

※令和3年4月時点の組織で表示しています

目 次

第1章 計画の概要	1
1 計画のねらい	1
2 計画の期間	1
3 対象施設の一覧	2
4 延床面積の縮減目標	3
5 目標達成に向けた部の方針	3
第2章 公用施設等 出張所等	5
1 施設の状況	5
2 配置状況	6
3 建物状況の比較	7
4 一次評価	8
5 二次評価	8
6 基本的な方針	10
7 個別施設の取組	11
第3章 公用施設等 保健センター	12
1 施設の状況	12
2 配置状況	12
3 建物状況の比較	13
4 一次評価	13
5 二次評価	14
6 基本的な方針	15
7 個別施設の取組	15
第4章 特定者利用福祉施設	16
1 施設の状況	16
2 一次評価	16
3 二次評価	17
4 基本的な方針	18
5 個別施設の取組	18

第1章 計画の概要

1 計画のねらい

「施設のあり方計画」（以下「本計画」）は、平成28年11月に策定した「一宮市公共施設等総合管理計画」（以下「総合管理計画」）の個別施設計画に位置付けられます。

本計画では、総合管理計画に基づき、公共建築物の縮減目標の達成と公共施設等の管理方針を実行するための取り組みを検討します。また、施設の維持管理運営等に係る財源確保に向けての取り組みも検討します。

総合管理計画の概要

①公共建築物の縮減目標

延床面積を40年間（平成29年度～令和38年度）で15%縮減

（目標達成のためには、大規模改修による長寿命化を実施し、80年を目途に使用することが前提）

②公共施設等の管理方針

- 方針1 施設の統合や廃止を進めます
- 方針2 大規模な修繕や建替えを計画的に行います
- 方針3 施設をできる限り長く使います
- 方針4 施設の安心・安全を守ります

2 計画の期間

本計画の期間は、令和3年度から令和8年度までの6年間とします。

総合管理計画では、平成29年度から令和8年度までの10年間の計画期間としつつ、長期的な視点から、更新等費用を計算する将来の見通し期間は平成29年度から令和38年度までの40年間としています。本計画は、総合管理計画の計画期間に合わせることとし、必要に応じて見直しを行います。

3 対象施設の一覧

本計画の対象施設は、市民健康部の市民課、尾西事務所総務管理課、木曾川事務所総務窓口課、健康支援課、中央看護専門学校が所管する以下の18施設です。

本計画では、施設の利用形態から、市民健康部の施設を「公用施設等」「特定者利用福祉施設」の2つの施設区分に分類します。また、「公用施設等」については、施設の内容から「公用施設等 出張所等」と「公用施設等 保健センター」の2つに区分し、全部で3つの章に分けて記載します。

なお、中央看護専門学校は、令和2年度で事業及び施設は廃止されますが、今後の建物等の利活用については検討していかなくてはなりません。

施設区分について

総合管理計画の施設分類を踏まえ、本計画においては、施設評価を行う上で、施設の形態に合わせて以下の4つに区分します。

施設区分	内 容
市民利用型施設 ※	主に貸室や市民利用を目的とした、市民生活を豊かにするための施設
特定者利用福祉施設	小・中学校、保育園等の教育や保育以外を目的とした、特定の利用者のみが利用できる福祉施設
公用施設等	上記2区分以外で、行政が事務事業等を執行するための施設等
普通財産 ※	行政財産以外の施設であり、必要に応じて貸与している施設

※市民健康部は、市民利用型施設、普通財産に該当する施設はありません。

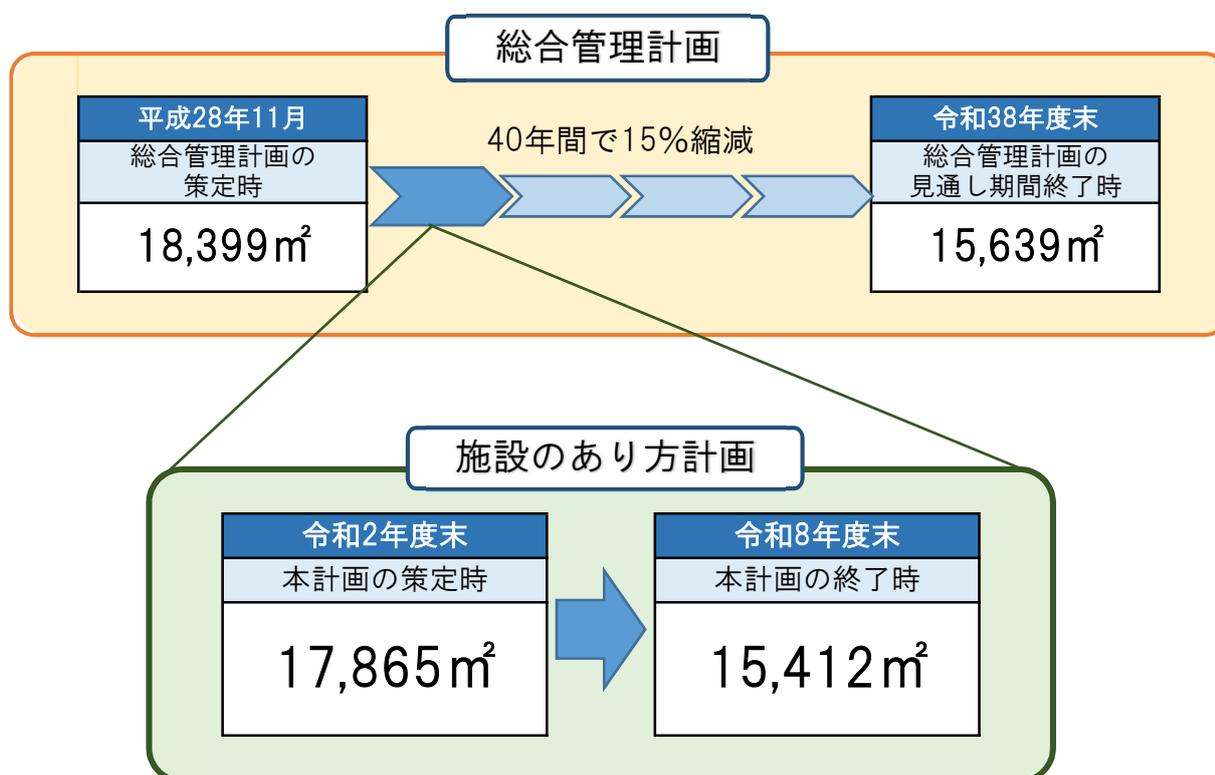
公用施設等 出張所等（第2章、5ページ参照）

No.	施設名称	所管課	所在連区	(参考) 総合管理計画における区分
①	葉栗出張所	市民課	葉栗	庁舎
②	西成出張所	市民課	西成	庁舎
③	丹陽町出張所	市民課	丹陽町	庁舎
④	浅井町出張所	市民課	浅井町	庁舎
⑤	北方町出張所	市民課	北方町	庁舎
⑥	大和町出張所	市民課	大和町	庁舎
⑦	今伊勢町出張所	市民課	今伊勢町	庁舎
⑧	奥町出張所	市民課	奥町	庁舎
⑨	萩原町出張所	市民課	萩原町	庁舎
⑩	千秋町出張所	市民課	千秋町	庁舎
⑪	萩原町出張所・公民館北館	市民課	萩原町	庁舎
⑫	尾西庁舎	尾西事務所総務管理課	三条	庁舎
⑬	木曾川庁舎	木曾川事務所総務窓口課	木曾川町	庁舎

公用施設等 保健センター（第3章、12ページ参照）				
No.	施設名称	所管課	所在連区	（参考）総合管理計画における区分
⑭	北保健センター	健康支援課	木曽川町	保健施設
⑮	中保健センター	健康支援課	貴船	保健施設
⑯	西保健センター	健康支援課	三条	保健施設

特定者利用福祉施設（第4章、16ページ参照）				
No.	施設名称	所管課	所在連区	（参考）総合管理計画における区分
⑰	中央看護専門学校	中央看護専門学校	貴船	その他の施設

4 延床面積の縮減目標



5 目標達成に向けた部の方針

中央看護専門学校の機能廃止に向けての手続きを確実に実施していきます。
また、その後の建物の利活用については、全庁的に検討し、財産の有効活用を検討していきます。

更新等費用の見通し（市民健康部施設）

更新等費用の見通しは、国より計画期間内に要する対策費用の概算を整理するよう求められており、市債等の地方財政措置の活用に必要なため、以下のとおり算出します。なお、この見込み額は、総務省が示した更新費用の㎡単価等を参考にして、総合管理計画において試算したものです。

	更新等費用の見込み額 ※1 (H29～R38年度までの40年間)	うち、施設のあり方計画期間分 ※2 (R3～R8年度までの6年間)
大規模改修費	約68.7億円	約14.6億円
更新費	約17.6億円	—
合計	約86.3億円（約2.2億円/年）	約14.6億円

※1 「更新等費用の見込み額」は、総合管理計画策定時に算出した、将来の見通し期間の「更新等に係る経費の見込み額」から市民健康部の施設に係る見込み額を抽出したものです。

※2 「うち、施設のあり方計画期間分」は、「更新等費用の見込み額」から本計画期間に係る分を抽出したものです。本計画の内容を反映したものではありません。

第2章 公用施設等 出張所等

1 施設の状況

対象施設及び施設の状況を示す各種データは以下のとおりです。

No.	施設名	延床面積(m ²)	構造	経過年数	利用者数(人)	コスト(千円)	運営方法	複合化等の状況
①	葉栗出張所 ※1	163.51	RC	—	—	—	直営	葉栗公民館と複合化
②	西成出張所	190.25	RC	16	29,057	48,366	直営	西成公民館と複合化
③	丹陽町出張所	144.00	RC	27	24,799	33,869	直営	丹陽公民館と複合化
④	浅井町出張所	151.76	RC	7	22,787	28,838	直営	浅井公民館と複合化
⑤	北方町出張所	171.60	RC	8	9,328	30,367	直営	北方公民館と複合化
⑥	大和町出張所	215.21	RC	2	30,898	54,621	直営	大和公民館と複合化
⑦	今伊勢町出張所	189.65	RC	11	19,844	30,411	直営	今伊勢公民館と複合化
⑧	奥町出張所	150.26	RC	27	12,979	36,607	直営	奥公民館と複合化
⑨	萩原町出張所 ※1	196.64	RC	—	—	—	直営	萩原公民館と複合化
⑩	千秋町出張所	212.40	RC	5	17,223	28,431	直営	千秋公民館と複合化
⑪	萩原町出張所・ 公民館北館	1,739.59	S・RC	52	26,001	39,834	直営	—
⑫	尾西庁舎 ※2	3,438.13	S・W	15	—	207,102	直営	尾西生涯学習センター、西保健センター、東五城子育て支援センターと複合化
⑬	木曽川庁舎 ※3	2,976.05	RC・S	40	—	150,002	直営	木曽川文化会館、木曽川公民館と複合化
	計	9,939.05	—	—	192,916	688,448	—	—

※1 葉栗出張所は平成30年6月から葉栗公民館との複合施設として、萩原町出張所は平成31年3月から萩原公民館との複合施設として開設しており、評価時にデータを把握できなかったことから、評価・方針の対象から除外しています。

※2 尾西庁舎については、尾西事務所総務管理課の管理部分の内容を指します（尾西生涯学習センター、西保健センター、東五城子育て支援センターは含まれません）。

※3 木曽川庁舎については、木曽川事務所総務窓口課の管理部分の内容を指します（木曽川文化会館、木曽川公民館は含まれません）。

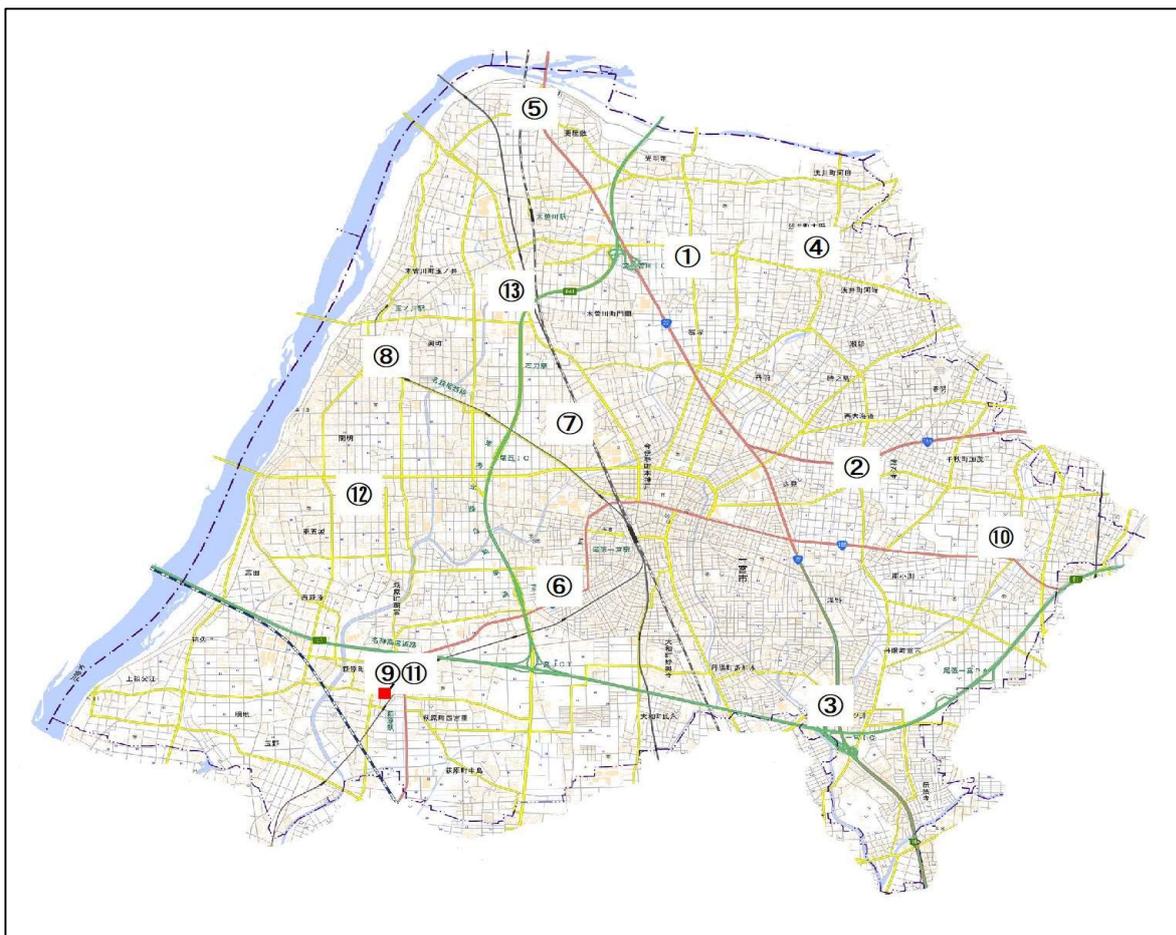
（各項目の説明は次ページ参照）

項目の説明

延床面積	令和2年度末の数値（50㎡以上の建物が対象）
構造	「RC」鉄筋コンクリート造、「SRC」鉄骨鉄筋コンクリート造、「S」鉄骨造、「LGS」軽量鉄骨造、「CB」コンクリートブロック造、「W」木造
経過年数	建築年度から基準年度（平成30年度）までの年数で、複数棟ある場合は棟面積に応じて経過年数の平均値より算出
利用者数	基準年度（平成30年度）の決算より報告された年間利用者数
コスト	基準年度（平成30年度）の決算より報告された数値で、人件費を含む施設の維持・運営・管理費用から、施設の使用料等の収入を差し引いた、市税等で負担する年間費用で、工事費用等の投資的な費用等は除外
運営方法	「直営」市が直接運営している施設、「指定」指定管理者を指定している施設、「委託」指定管理制度を導入していない施設のうち、市職員が常駐せず、日常業務の運営全て業務委託により対応している施設

2 配置状況

施設の配置状況は以下のとおりです。

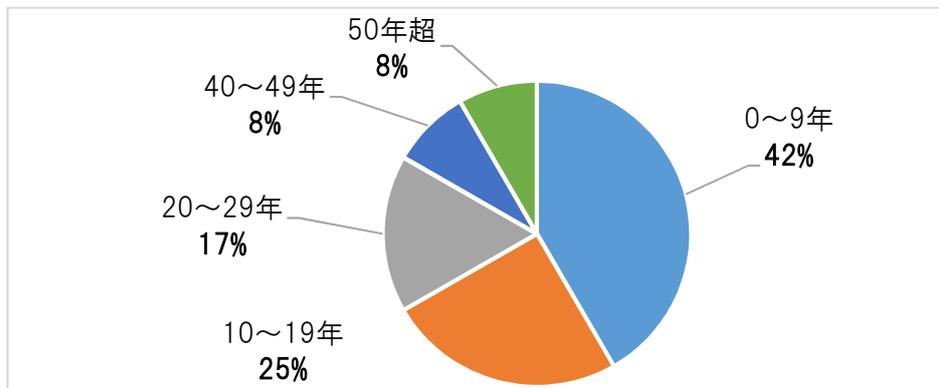


地理院地図/GIS Mapsを加工して作成

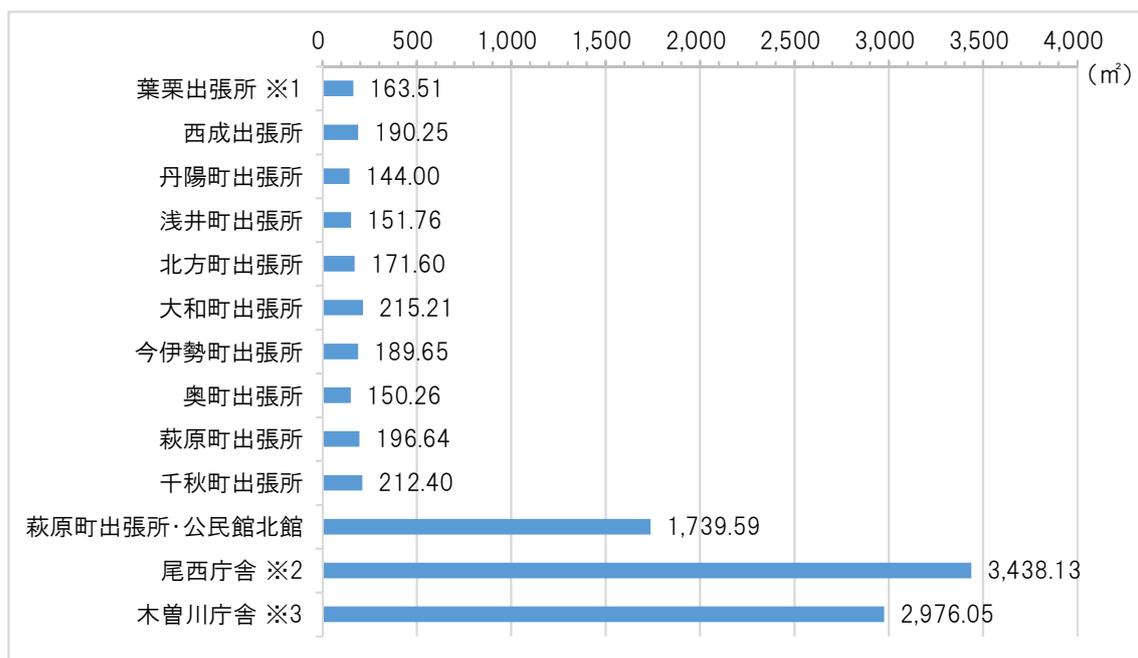
3

建物状況の比較

(1) 経過年数別施設状況



(2) 延床面積の比較



※1 葉栗出張所～千秋町出張所については、出張所と公民館の複合施設ですが、出張所部分の延床面積です。

※2 尾西庁舎については、尾西事務所総務管理課の管理部分の延床面積です（尾西生涯学習センター、西保健センター、東五城子育て支援センターは含まれません。）。

※3 木曾川庁舎については、木曾川事務所総務窓口課の管理部分の延床面積です（木曾川文化会館、木曾川公民館は含まれません。）。

4

一次評価（令和元年度実施・平成30年度決算数値使用）

公用施設等は、市民生活を維持するために、行政が事務事業等を執行する施設等として位置づけられるため、利用・コストの状況によって施設のあり方を検討することは適切ではないと判断し、一次評価を行わないこととしています。なお、施設の経過年数については、個別施設の方針・取組を検討する際の参考とします。

5

二次評価

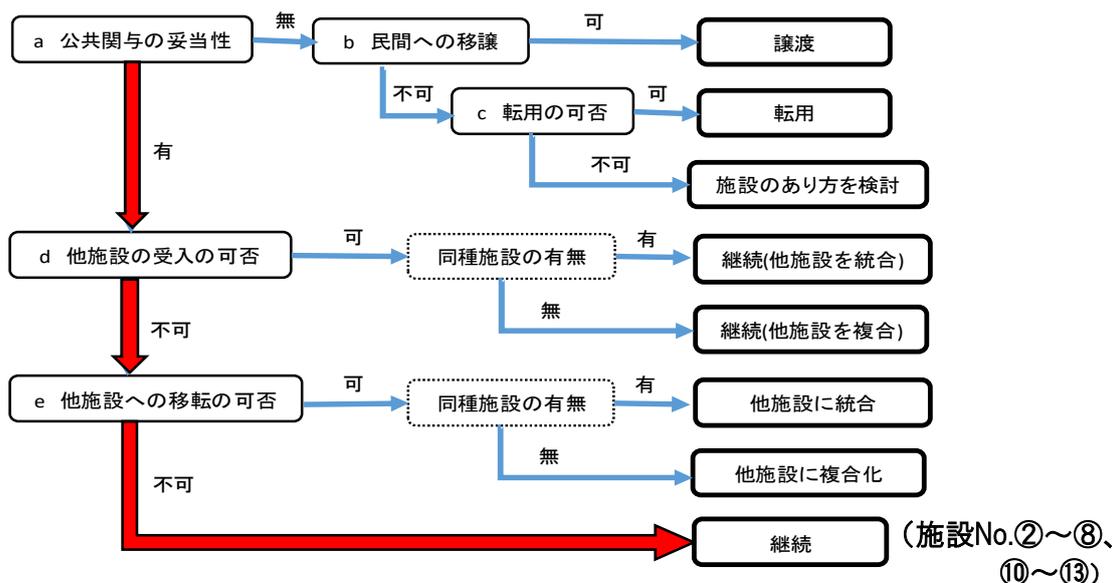
(1) 評価方法

施設の公共性、代替性、利用圏域及び立地特性等を踏まえ、個別施設の建物や機能の方向性について、施設区分及び一次評価結果に応じたフローチャートを用いて導きます。

評価方針（公用施設等）

公共関与の妥当性、複合化（受入、移転）の可否等を検討して評価します。本方針を反映したフローチャート及び評価結果に至る判定は次のとおりです。

フローチャート実施（公用施設等）



（フローチャート内の各項目の判定根拠は次ページ参照）

フローチャート内の各項目の判定根拠

○出張所

- (a) 公益性、公平性、公共サービスの妥当性から、公共関与の妥当性有り
- (d) 当該施設内に余剰スペースが存在しない為、他施設の受入は不可
- (e) 移転して複合化・統合可能な規模の施設・敷地がない為、他施設への移転は不可

○萩原町出張所・公民館北館

- (a) 保管物の特殊性から、公共関与の妥当性有り
- (d) 圏域内に統合・集約可能な施設が重複して存在しないことと、当該施設内に余剰スペースが存在しないため、他施設の受入は不可
- (e) 移転して複合化・統合可能な規模の施設・敷地がない為、他施設への移転は不可

○尾西庁舎

- (a) 尾西地区における行政の事務事業を行うための施設のため、公共関与の妥当性有り
- (d) 現状では建物内に余剰スペースは存在しないため、他施設の受入は困難
- (e) 尾西庁舎が既に複合施設であり、他施設への移転は考え難いため不可

○木曾川庁舎

- (a) 木曾川地区における行政の事務事業を行うための施設のため、公共関与の妥当性有り
- (d) 木曾川庁舎は、行政の事務事業・公民館活動・文化会館が一体となり運営されており、現状では、他施設を受け入れる余剰スペース無し
- (e) 木曾川庁舎は、木曾川文化会館のホールと木曾川庁舎内にある練習室が一体となり運営されているため、他施設への移転は不可と判断

(2) 評価結果

No.	施設名	評価	No.	施設名	評価
①	葉栗出張所 ※		⑧	奥町出張所	継続
②	西成出張所	継続	⑨	萩原町出張所 ※	
③	丹陽町出張所	継続	⑩	千秋町出張所	継続
④	浅井町出張所	継続	⑪	萩原町出張所・公民館北館	継続
⑤	北方町出張所	継続	⑫	尾西庁舎	継続
⑥	大和町出張所	継続	⑬	木曾川庁舎	継続
⑦	今伊勢町出張所	継続			

※葉栗出張所は平成30年6月から葉栗公民館との複合施設として、萩原町出張所は平成31年3月から萩原公民館との複合施設として開設しており、評価時にデータを把握できなかったことから、評価・方針の対象から除外しています。

(1) 現状と課題

○出張所（葉栗出張所を始め10施設）

全て公民館との複合施設となっており、うち5箇所は建築後10年未満と比較的新しい施設です。最も古い出張所でも建築後30年以内であり、減価償却率も低く、県内でもトップクラスの新しい施設です。

○萩原町出張所・公民館北館

建築後50年以上経過していますが、平成25年度に耐震補強工事を実施済みです。

○尾西庁舎

尾西事務所窓口課、総務管理課、東五城子育て支援センター、西保健センター、社会福祉協議会尾西支部、尾西生涯学習センターから構成される複合施設です。平成16年竣工の比較的新しい建物であり、今後も住民ニーズが見込まれます。

○木曾川庁舎

昭和51年の建築ですが、平成27年に木曾川文化会館建設に伴い、耐震補強工事を行っています。現状は行政機能、公民館、青少年センター、文化会館が一体となった複合施設として管理、運営されています。また、行政の事務事業では住民票や戸籍などの証明発行を始め、住所変更や婚姻届などの届出関係、マイナンバーカードの交付などのほか、保険年金・福祉関係の窓口業務を行うことにより、木曾川町連区を中心に葉栗、北方町、今伊勢町、奥町、開明などからも多くの市民が利用しています。しかしながら、建築後44年を経過し、老朽化が進み、破損や故障も顕著となり、令和元年度には3階屋上防水シート改修工事の大規模工事を終えましたが、外壁や空調などの設備の改修工事が必要となっています。

(2) 基本的な方針（～令和8年度）

○出張所（葉栗出張所始め10施設）

地域において必要な施設であり、新しい施設であることから、長寿命化を前提に施設及び機能を継続します。

○萩原町出張所・公民館北館

倉庫として市民課含め複数の課で有効に活用していますが、使用されていない部屋もあるため、全庁的に活用を検討する必要があります。

○尾西庁舎

老朽化した設備の改修を行う他、建物について劣化状況に応じた修繕を行う等、長寿命化を図った上で、維持管理を継続します。

○木曾川庁舎

令和2年度に2階屋上防水シートと外壁改修工事を予定していますが、空調や防火設備などの故障も続いている状況です。

今後は、住民ニーズを把握し、複合施設としての役割を果たすため、建物については長寿命化を前提に、劣化状況に応じた改修と、適切な保守点検及び修繕を行います。設備についても計画的な改修を行います。

7

個別施設の取組（～令和8年度）

以下の「個別施設の方針・取組」は、「一次評価結果」及び「二次評価結果」を踏まえ、本市の政策や地域の実情、バランス等を総合的に考慮した内容であり、令和8年度までの施設整備の方針・取組を示しています。

No.	施設名	個別施設の方針・取組		(参考)		
				経過年数	一次評価	二次評価
①	葉栗出張所	—	葉栗出張所は、平成30年6月から、葉栗公民館との複合施設として開設しており、評価時にデータを把握できなかったことから、評価・方針の対象から除外しています。	—	—	—
②	西成出張所	継続	立地地域において必要な施設であることから、長寿命化を前提に施設及び機能を継続します。	16	—	継続
③	丹陽町出張所	継続	立地地域において必要な施設であることから、長寿命化を前提に施設及び機能を継続します。	27	—	継続
④	浅井町出張所	継続	立地地域において必要な施設であることから、長寿命化を前提に施設及び機能を継続します。	7	—	継続
⑤	北方町出張所	継続	立地地域において必要な施設であることから、長寿命化を前提に施設及び機能を継続します。	8	—	継続
⑥	大和町出張所	継続	立地地域において必要な施設であることから、長寿命化を前提に施設及び機能を継続します。	2	—	継続
⑦	今伊勢町出張所	継続	立地地域において必要な施設であることから、長寿命化を前提に施設及び機能を継続します。	11	—	継続
⑧	奥町出張所	継続	立地地域において必要な施設であることから、長寿命化を前提に施設及び機能を継続します。	27	—	継続
⑨	萩原町出張所	—	萩原町出張所は、平成31年3月から、萩原公民館との複合施設として開設しており、評価時にデータを把握できなかったことから、評価・方針の対象から除外しています。	—	—	—
⑩	千秋町出張所	継続	立地地域において必要な施設であることから、長寿命化を前提に施設及び機能を継続します。	5	—	継続
⑪	萩原町出張所・公民館北館	継続	倉庫として市民課含め複数の課で有効に活用していますが、未使用の室もあるため、全庁的に活用を検討していきます。	52	—	継続
⑫	尾西庁舎	継続	比較的新しい建物であり、今後も住民ニーズが見込まれます。ただし、竣工当時の機械設備に老朽化が見られるため、竣工から20年経過となる令和6年度を目途に設備改修を検討します。また、建物については長寿命化を前提に劣化状況に応じて適時修繕を行います。	15	—	継続
⑬	木曾川庁舎	継続	木曾川庁舎は行政の事務事業、公民館活動、文化会館が一体となり、運営されています。今後は、必要な設備改修を行う他、建物の長寿命化を図った上で、庁舎の保守点検を含め、適切に修繕を行います。	40	—	継続

また、総合管理計画を推進するため、延床面積の縮減や維持管理経費の削減について、以下の取組等を行います。

維持管理経費の削減に向けた取組等（～令和8年度）

○尾西庁舎

空調機の入替、照明のLED化を検討し、保守管理費の削減を目指します。

第3章 公用施設等 保健センター

1 施設の状況

対象施設及び施設の状況を示す各種データは以下のとおりです。

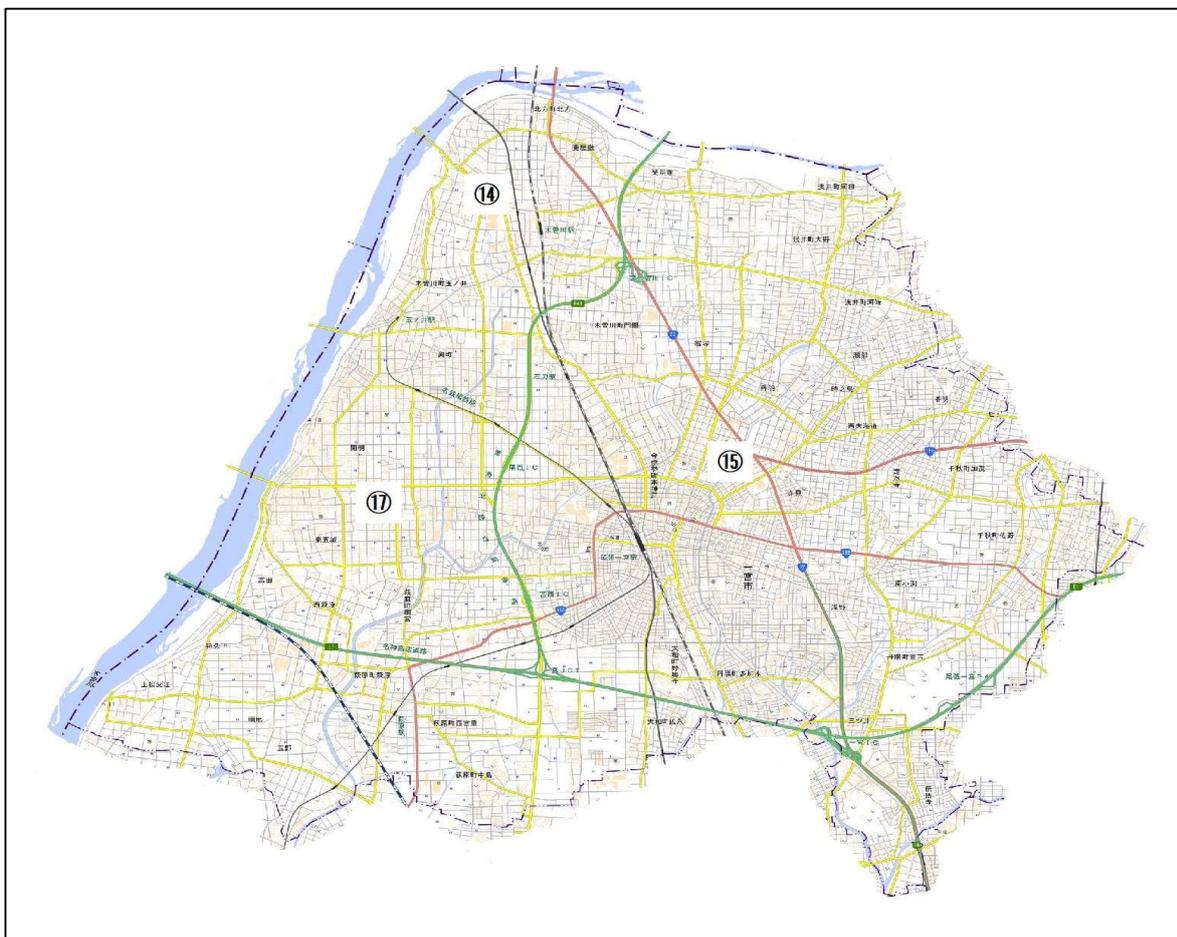
No.	施設名	延床面積 (㎡)	構造	経過 年数	利用者 数 (人)	コスト (千円)	運営方 法	複合化等の状況
⑭	北保健センター	1,835.95	RC・S	22	—	76,936	直営	—
⑮	中保健センター ※	2,616.88	S	9	—	243,940	直営	—
⑯	西保健センター	1,020.22	S	15	—	112,688	直営	尾西庁舎、尾西生涯学習センター、東五城子育て支援センターと複合化
	計	5,473.05	—	—	—	433,564	—	—

※中保健センターについては、一宮市医師会等管理部分は除きます。

(各項目の説明は第2章(6ページ)参照)

2 配置状況

施設の配置状況は以下のとおりです。

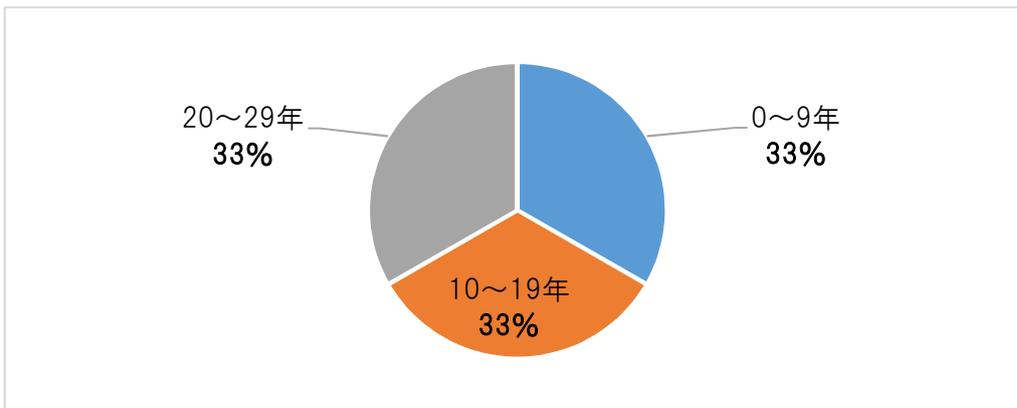


地理院地図/GIS Mapsを加工して作成

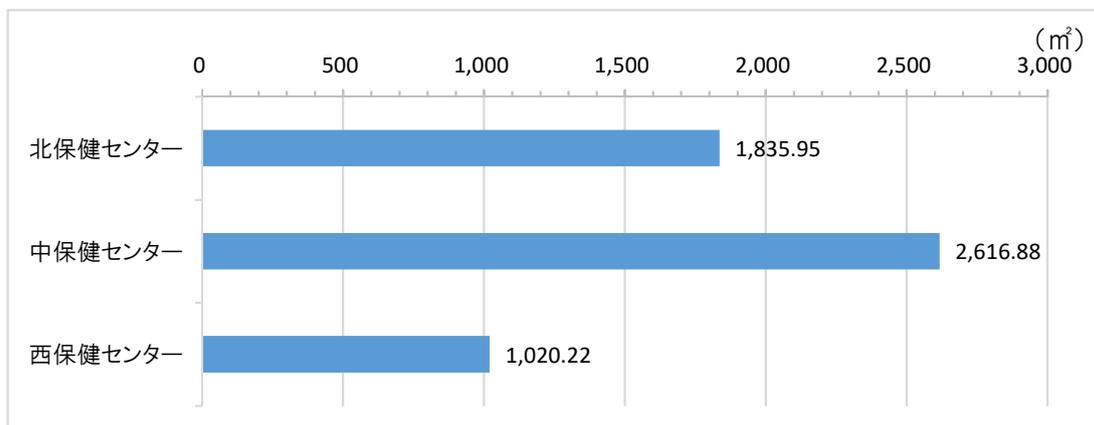
3

建物状況の比較

(1) 経過年数別施設状況



(2) 延床面積の比較



4

一次評価（令和元年度実施・平成30年度決算数値使用）

公用施設等は、市民生活を維持するために、行政が事務事業等を実行する施設等として位置づけられるため、利用・コストの状況によって施設のあり方を検討することは適切ではないと判断し、一次評価を行わないこととしています。なお、施設の経過年数については、個別施設の方針・取組を検討する際の参考とします。

5

二次評価

(1) 評価方法

施設の公共性、代替性、利用圏域及び立地特性等を踏まえ、個別施設の建物や機能の方向性について、施設区分及び一次評価結果に応じたフローチャートを用いて導きます。

評価方針（公用施設等）

公共関与の妥当性、複合化（受入、移転）の可否等を検討して評価します。
本方針を反映したフローチャート及び評価結果に至る判定は次のとおりです。

フローチャート実施（公用施設等）

```

    graph TD
      A[a 公共関与の妥当性] -- 無 --> B[b 民間への移譲]
      A -- 有 --> D[d 他施設の受入の可否]
      B -- 可 --> B1[譲渡]
      B -- 不可 --> C[c 転用の可否]
      C -- 可 --> C1[転用]
      C -- 不可 --> C2[施設のあり方を検討]
      D -- 可 --> D1[同種施設の有無]
      D -- 不可 --> E[e 他施設への移転の可否]
      D1 -- 有 --> D1_1[継続(他施設を統合)]
      D1 -- 無 --> D1_2[継続(他施設を複合)]
      E -- 可 --> E1[同種施設の有無]
      E -- 不可 --> E2[継続 (施設No.⑭～⑯)]
      E1 -- 有 --> E1_1[他施設に統合]
      E1 -- 無 --> E1_2[他施設に複合化]
  
```

フローチャート内の各項目の判定根拠

(a) 公益性、公平性、公共サービスの妥当性ありのため、公共関与が妥当
 (d) 活用できるスペースがないため他施設の受入は不可
 (e) 他施設への移転は不可

(2) 評価結果

No.	施設名	評価
⑭	北保健センター	継続
⑮	中保健センター	継続
⑯	西保健センター	継続

6 基本的な方針（保健センター）

(1) 現状と課題

保健センターは、1千㎡から3千㎡程度の中規模施設です。築24年の北保健センターが最も古い施設となっており、市の公共施設の中では比較的新しい施設です。

(2) 基本的な方針（～令和8年度）

中保健センターは、休日急病診療所に加え、医師会館等との複合施設として、施設の有効活用を行っており、西保健センターは、既存の尾西庁舎を有効活用して整備しています。今後も施設の稼働状況等を勘案し、複合化や業務の集約など効率的な施設の活用について検討します。

7 個別施設の取組（～令和8年度）

以下の「個別施設の方針・取組」は、「一次評価結果」及び「二次評価結果」を踏まえ、本市の政策や地域の実情、バランス等を総合的に考慮した内容であり、令和8年度までの施設整備の方針・取組を示しています。

No.	施設名	基本的な方針・取組		(参考)		
				経過年数	一次評価	二次評価
⑭	北保健センター	継続	地域住民への利便性があるため、施設及び機能を継続する。中核市移行後も同等の人員が配置され、保健所の組織として引続き保健センター業務を行うため、重要度を増します。	22	—	継続
⑮	中保健センター	継続	地域住民への利便性があるため、施設及び機能を継続します。中核市移行後は保健所の組織として、従前の保健センター業務を行うと共に、県からの移譲事務を行うため新設される課の一部も配置されるため、重要度を増します。	9	—	継続
⑯	西保健センター	継続	建物は尾西庁舎を活用し、地域住民への利便性があるため、施設及び機能を継続します。中核市移行後も同等の人員が配置され、保健所の組織として引続き保健センター業務を行うため、重要度を増します。	15	—	継続

第4章 特定者利用福祉施設

1 施設の状況

対象施設及び施設の状況を示す各種データは以下のとおりです。

No.	施設名	延床面積 (㎡)	構造	経過 年数	利用者 数 (人)	コスト (千円)	運営方 法	複合化等の状況
⑰	中央看護専門学校 ※	2,452.93	RC	54	23,000	109,297	直営	-

※中央看護専門学校は、令和3年3月で閉校となり、建物の利活用については今後検討されます。

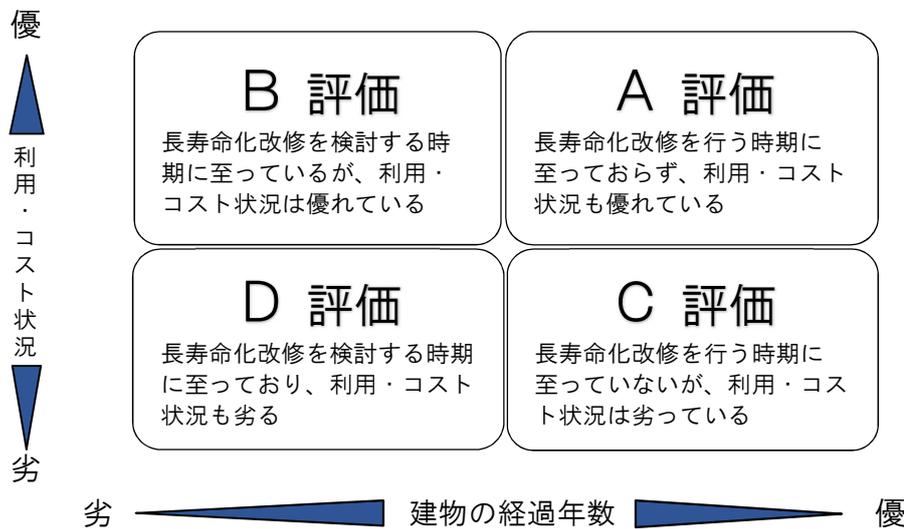
(各項目の説明は第2章(6ページ)参照)

2 一次評価 (令和元年度実施・平成30年度決算数値使用)

(1) 評価方法

建物の経過年数(※1)と、利用・コストの状況(※2)の2つの基準で分類し、A～D(Aが最も優れている)の4段階評価を行います。

一次評価のイメージ図



※1 建物の経過年数の基準は、建物を80年間使用することを前提に、長寿命化改修の目安となる経過年数40年未満の施設を「優」とします。

※2 利用・コストの状況の基準は、利用・コスト状況を、他の部が所管する施設も含め市民利用型施設、特定者利用福祉施設でそれぞれ偏差値化し、偏差値が50を超える施設を「優」とします。

(2) 評価結果

No.	施設名	評価
⑰	中央看護専門学校	D

3 二次評価

(1) 評価方法

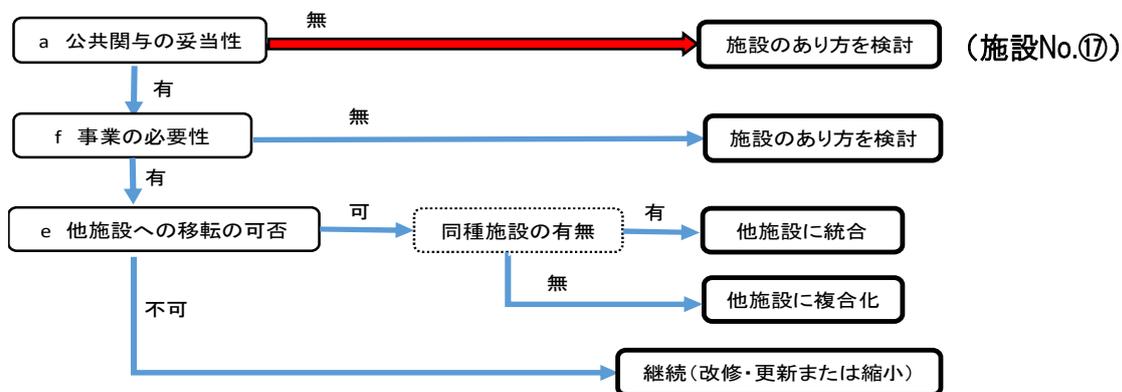
施設の公共性、代替性、利用圏域及び立地特性等を踏まえ、個別施設の建物や機能の方向性について、施設区分及び一次評価結果に応じたフローチャートを用いて導きます。

評価方針（特定者利用福祉施設 一次評価D）

一次評価がD（長寿命化改修を検討する時期に至っており、利用・コスト状況も劣る）であることを考慮して、公共関与の妥当性、事業の必要性、複合化（移転）の可否等を検討して評価します。

本方針を反映したフローチャート及び評価結果に至る判定は次のとおりです。

フローチャート実施（特定者利用福祉施設 一次評価D）



フローチャート内の項目の判定根拠

令和3年3月末の閉校理由のひとつに、市近隣の私立看護学校の設置状況が、設立当時に比べ充実してきていることが挙げられており、公共サービスの妥当性が欠けていると判断し、公共関与の妥当性無し

(2) 評価結果

No.	施設名	評価
⑰	中央看護専門学校	施設のあり方を検討

4

基本的な方針（特定者利用福祉施設）

（1）現状と課題

築年数が30年以上経過しているため、老朽化による不具合が建物の至る所に存在する。修繕には大規模な工事が見込まれることや、令和3年3月に閉校が決定していることから、応急処置的な対応のみを行っており、早期に対応する必要があります。

（2）基本的な方針（～令和8年度）

複数の公的な団体から、閉校後の建物利用についての相談がありましたが、何れも実際に利用する話まで繋っていません。残務整理等で職員が出入りする期間については、適切に建物管理を行っていきませんが、建物の学校部分は現状利用予定がないため、今後の利用等については、全庁的に検討が必要です。

5

個別施設の取組（～令和8年度）

以下の「個別施設の方針・取組」は、「一次評価結果」及び「二次評価結果」を踏まえ、本市の政策や地域の実情、バランス等を総合的に考慮した内容であり、令和8年度までの施設整備の方針・取組を示しています。

No.	施設名	基本的な方針・取組		（参考）		
				経過年数	一次評価	二次評価
⑰	中央看護専門学校	廃止	今後の建物利用等については、全庁的に検討が必要です。	54	D	施設のあり方を検討

また、総合管理計画を推進するため、延床面積の縮減や維持管理経費の削減について、以下の取組等を行います。

延床面積の縮減に向けた取組等（～令和8年度）

今後の建物の扱いは、利活用を含めて取り組むべき検討課題となります。

維持管理経費の削減に向けた取組等（～令和8年度）

施設の廃止に伴う施設運営コストの減額が見込まれます。平成30年度を基準とすると、当面は1年あたり約1億円の削減が期待できます。

一宮市公共施設 個別施設計画

施設のあり方計画

市民健康部編

<令和2年度～令和8年度>

令和3年3月
一宮市市民健康部